

1.6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられている社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金	101,830 千円
うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	54,270 千円
（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	54,270 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名		事業費	財源内訳						
				特定財源				一般財源		
				国庫支出金	道支出金	町債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	3	1	1 地域福祉事業	16,430			13,000	1,033	506	1,891
	3	1	1 障害者自立支援等給付事業	182,858	92,019	45,196			9,525	36,118
	3	1	2 老人福祉施設入所事業	68,599				18,057	11,322	39,220
	3	1	2 老人福祉事業	461		91			8	362
	3	2	1 児童手当給付事業	19,227	13,087	2,951			662	2,527
	小計			287,575	105,106	48,238	13,000	19,090	22,023	80,118
社会保険	3	1	2 後期高齢者医療経費	85,927		14,154			16,090	55,683
	3	1	2 介護保険事業特別会計繰出金	60,665	4,594	1,758			12,176	42,137
	4	1	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	27,360	14,668				2,845	9,847
	小計			173,952	19,262	15,912	0	0	31,111	107,667
保健衛生	4	1	2 母子健康事業	4,687	1,121	253		2,351	0	962
	4	1	4 乳幼児等医療給付事業	7,322		911	3,600	472	273	2,066
	4	1	4 重度心身障害者医療給付事業	9,686		4,279		954	853	3,600
	4	1	4 ひとり親家庭等医療給付事業	360		84			10	266
	小計			22,055	1,121	5,527	3,600	3,777	1,136	6,894
合計			483,582	125,489	69,677	16,600	22,867	54,270	194,679	

※対象事業は、民生費及び衛生費のうち扶助費、負担金、補助金、繰出金の科目のある事業とし、対象事業費は当該支出科目とする。

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、対象事業経費から当該経費に充当された特定財源を除いた額で案分する。